

令和8年7月6日

滋賀県知事選挙における投票者総数と投票総数が合わない事案の発生について

滋賀県知事選挙において、開票の結果、投票者総数と投票総数が合わない事案が発生しましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1 概要

7月5日(日)執行の滋賀県知事選挙に係る開票作業を行った結果、投票者総数(33,781人)より投票総数(33,782票)の方が1票多いことが判明しました。

## 2 経緯

日 時	内 容
7月5日(日) 午後2時15分頃	第29投票区の投票所である高宮地域文化センターの選挙事務従事者から、投票者数よりも1枚多く投票用紙がなくなっており、二重交付をした可能性があるとの連絡が選挙管理委員会事務局にありました。
7月5日(日) 午後11時30分頃	開票作業の結果、投票者総数より投票総数が1票多いことを確認しました。

## 3 場所

事案が発生した投票所：第29投票区 高宮地域文化センター

(彦根市高宮町2311番地)

## 4 原因

本事案は、投票用紙交付担当者が交代するタイミングで、準備が十分に整わない中で対応したことにより、同一人物に対して二枚重ねて投票用紙を交付してしまった可能性が高いと考えています。

## 5 当該投票の取扱い

投票用紙は投票箱に投函済みであり、対象となる投票用紙を特定できませんが、正しく記載されていれば有効票として取り扱われています。



## 6 今後の対応

投票事務に従事する職員に対して、当該事案を共有し、改めて選挙事務の手続きを周知するとともに、十分な確認作業を徹底させ、再発防止に努めます。

### 問い合わせ先

彦根市選挙管理委員会事務局

担当：上田・木戸

電話：0749-30-6131

FAX：0749-23-4551

E-mail：senkyo\_bu@ma.city.hikone.shiga.jp